

#### 第147回国連アジア極東犯罪防止研修所における国際高官セミナー研修について

榛名女子学園 教育調査官 栗栖 素子

私は、平成23年1月13日（木）から同年2月10日（木）までの約5週間にわたり、国連アジア極東犯罪防止研修所（略称「アジ研」又は「UNAFEI（ユナフェイ）」）で開催された第147回国際高官セミナーに参加しました。本研修には、警察、裁判、検察、矯正及び保護の各刑事司法関係機関から、日本国内参加者は6名、諸外国の研修参加者は9か国10名、合計16名が参加しました。

国際高官セミナーは、従来から広く刑事司法に関する問題を取り上げており、今回の研修テーマは、「犯罪者処遇における社会との連携」について研究・討議するものですが、第12回国連犯罪防止・刑事司法会議のワークショップのフォローアップ的な意味合いも含まれていました。研修内容は国家的な施策、刑事司法制度の枠組などを取り扱うマクロ的な分野のものと、犯罪者処遇（Treatment）というミクロ的な分野のものに大別され、研修日程は、研修参加者各人による研修テーマに基づいたレポート発表、日本人講師及び海外客員専門家等による講義、司法関係機関等の見学・研修旅行、グループワークによるレポート作成の4つから構成されていました。今回の研修は、例年よりも多くの海外客員専門家の講義があり、海外客員専門家のうち5名を交えたパネル・ディスカッションに加えて、日本人講師による日本の刑事司法制度の説明、刑務所出所者等に対する福祉的な政策を含めた実施状況の講義や保護司国際研修参加者である日本人保護司との意見交換を行う機会が設けられているなどバラエティ豊かなものでした。

もちろん、海外諸国と日本では、刑事司法制度、矯正施設等の運用状況、民族（部族）の取り扱い、犯罪者処遇における社会との連携の多寡など、それぞれの国の現状や抱えている課題も異なります。講義では、いわゆる「ダイバージョン」、「修復的司法」を含めた社会内処遇制度やその運用については、日本は先進的とは言えないという指摘もあり、現在の国際レベルでは、施設内処遇ではなく社会内処遇がまさに被収容者処遇の最後の砦であるということ強く印象付けられましたし、政府の強い意思により積極的に施策を展開していく必要性を感じることもありました。私にとって、このような日常業務とは異なる包括的な視点から刑事政策における被収容者処遇を考える機会を与えていただいたことは貴重な経験であり、今後、矯正職員としてこれらの視点に沿った社会復帰への働き掛けに携わっていく重要性を改めて感じることができました。

最後にこれからアジ研の研修に参加したい、又は参加を考えている方には、本研修に参加されることを是非ともお勧めします。何よりも素晴らしい講義等がありますが、研修期間を通じて海外研修員と同じ寮で生活しながら体験する異文化コミュニケーションや海外研修員と過ごした週末（日本の下町観光、相撲観戦、ショッピング、高尾山登山など）は、日本の文化や日常生活を見直す楽しい体験でした。英語が得意ではない私は、電子辞書を使い四苦八苦しながら話をしましたが、海外研修員からは、話すことをためらわないこと、心と心の交流が大切であることも教えてもらいました。さらに、アジ研スタッフの細やかな心遣いとホスピタリティ精神には、日々感動させられたことも忘れることはできません。

このような有意義な研修を受ける機会を与えていただいた皆様に心から感謝しています。